

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

平成 26 年 6月23日

大分県知事  
廣瀬 勝貞 殿提出者  
住所 大分県竹田市大字押田原608番地氏名 株式会社 高山組  
代表取締役 高山 茂明  
電話番号 0974-63-2500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	662,427千円
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発生 → 運搬（自社） → 最終（中間）処理（委託）</li> <li>・ 発生 → 運搬（委託） → 最終（中間）処理（委託）</li> </ul>

**産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項**

(管理体制図)

別紙1のとおり

**産業廃棄物の排出の抑制に関する事項**

【前年度（25年度）実績】 別紙2-(1)のとおり

産業廃棄物の種類	排 出 量	t	t
コンクリートがら アスコンがら	1500t	1500t	

①現状  
(これまでに実施した取組)

発生したコンクリート殻を現場で再利用する

**【目標】**

産業廃棄物の種類	コ ン ク リ ッ プ が ら	ア ス コ ン が ら
排 出 量	1500t	1500t

(今後実施する予定の取組)

再利用できるものについては、現場にて再利用する

再生できるものについては、分別を徹底し最終処分量を減らす

**産業廃棄物の分別に関する事項**

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

再生しやすいように、分別の徹底を行う

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

再生しやすいように、分別の徹底を行う

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 25 年度）実績】 該当なし

産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
<b>①現状</b> (これまでに実施した取組)			

## 【目標】

産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
<b>②計画</b> (今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 25 年度）実績】 該当なし

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
<b>①現状</b> (これまでに実施した取組)			

## 【目標】

産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
<b>②計画</b> (今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 25 年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
【前年度（ 25 年度）実績】 別紙2－(2) のとおり		
産業廃棄物の種類		
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		

【目標】			
産業廃棄物の種類	コンクリートがら アスコンがら		
全処理委託量	1500t	1500t	t
優良認定処理業者への 処理委託量			t
再生利用業者への 処理委託量	1500t	1500t	t
認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物管理体制組織図

統括責任者	代表取締役
総責任者	土木部長
廃棄物担当者	土木統括次長
産廃発生現場担当者	各現場所長
	廃棄物の処理計画の作成
各現場所長の役割	産廃の管理
	委託契約の締結
	マニフェストの作成
	発注者との協議
廃棄物担当者の役割	廃棄物の管理状況の把握
	社員に対する教育

- ① 廃棄物の発生する現場所長と総責任者、廃棄物担当者が連絡を密にとり適正に  
、  
處理を行う。
- ② 廃棄物についての処理法方等に関する教育を行う。また、関係協会等が開催する  
関係法令等の研修会等に積極的に参加をする。

別紙2

### (1) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

### 【前年度( 25 年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	がれき	廃プラ	金属くず	混合	木くず	リバウンド
排出量	7229.2t	3893.98t	232.78t	0.72t	1.35t	3.03t	87.7t	12.3t

(2) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### 【前年度( 25 年度)実績】